

図書館・民俗伝承館存続の陳情書に関する説明会

日時：令和4年7月11日（月）午後1時30分～

場所：大熊町役場本庁舎 2階大会議室

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 願意の確認
- 4 願意に対する説明
- 5 意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

令和4年7月11日

大熊町

図書館・民俗伝承館存続の陳情書に関する説明会 資料

1 陳情書の願意

図書館と民俗伝承館の建物は解体せずに存続させて頂きたい。

2 願意の要点

- ①震災遺構としての保全
- ②建物再利用の可能性
- ③吉田家の保存
- ④読書の町おおくまの継承

3 願意に対する説明

- ①震災遺構としての保全
- ②建物再利用の可能性

・住宅施設整備のため図書館・伝承館の敷地利用を下野上地区一団地事業で計画しています。
・庁内で建物の利用用途がなく、修繕や維持管理等の理由から建物の再利用を考えておりません。
・図書館・民俗伝承館の建物自体が、大熊町と町民が受けた原子力災害の悲惨さや、
現在も続くダメージを体現する遺構には当たらないと町は考えます。

10年以上帰還困難区域にあり、維持管理ができなかった施設を修繕するには多くの費用が必要です。また、遺構として、あるいは町の面影として建物を残置するとしても、財産管理の観点から建物の用途を定める必要があり維持管理費用が課題となります。町として活用の予定のない建物を残すことは、将来の町民に責任をゆだねることになります。また、今後のまちづくり、駅周辺の開発計画からも、駅西エリアの働く場所の開発に遅れることなく、駅東エリアに集合住宅を整備し、移住定住施策を推進することが必要です。敷地利用の計画から、建物本体を残すことは難しいですが、モニュメント等への建物部材の転用や、館内家具の修繕活用を今後実施し、皆さんが図書館・伝承館の思い出に触れる居場所づくりを検討してまいります。

除染や解体により失われる町並み保存については、アーカイブズ事業による3Dデータで記録済みです。図書館・伝承館も町民の暮らしの一部であった施設であることから、今後記録したデータの公開、活用を新施設等で図ってまいります。

《資料》

【下野上地区一団地整備事業について】…別紙参照

【修繕費・維持管理費】

※建物の用途が未定なので正確な試算はできない。

※簡易調査の結果、耐震性は問題ないが、10年以上維持管理できず経年劣化が認められる。

既存建物の修繕については、令和3年度に改修した大野小学校(インキュベーション施設)を直近の事例として試算を実施した。

施設改修費 約7億3千万円

施設解体費 約3億4千万円 … 詳細未調査のため付属施設撤去費含まず。

合 計 約10億8千万円 … 展示工事、時計台補修、屋根補修含まず

※年間維持管理費 約1千7百万円 … 基本的な建物の維持管理費(人件費等含まず)

(参考)平成8年竣工時図書館・民俗伝承館工事費の総額 合 計 約9億5千万円

③吉田家の保存(民俗伝承館常設展示古民家)

移築再現可能な状態で保存するため吉田家の調査設計費・解体運搬工事費を令和4年度当初予算で計上し、吉田家の新施設等での活用を検討してまいります。

④読書の町おおくまの継承

今年度から町は公民館・図書館・博物館・アーカイブズ等の機能を融合した社会教育複合施設整備検討を開始しました。

社会教育複合施設は、原子力災害の被災町として伝えるべき教訓の他に、震災前から脈々と続いてきた大熊町での暮らしや歴史、学びと読書の文化をしっかりと未来へ継承する施設と考えております。

そのためには「人づくり」が第一であり、新施設検討にあたってはワークショップ等住民の方との意見交換の場を重ね、施設整備・施設運営の検討を通して「施設で何がしたいか」を利用者の皆さんと共に考え、作り上げることで、利用者の皆さんの「主体的な学びの場」の実現を目指します。

教育委員会は町にかかわり、町の未来を考える皆さんと一緒に今後の読書の町おおくまの基盤づくりについて考え、実践してまいります。是非、一緒に考え、歩んでいただきたいと考えております。

4 回答担当課

教育総務課、企画調整課、復興事業課、総務課

◇下野上地区全体シナリオ

～大熊町復興の核となる拠点～

- I. 中長期的復興を見据えた規模の施設整備
- II. 持続的な生業を創出する産業と生活の場づくり
- III. 先行的整備で周辺市街地の復興に寄与

旧大野病院跡 住宅用地(約2ha)

◆戸建住宅用賃貸宅地を基本に、一部に帰還者・移住者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。町民の要望を聞きながら時間をかけて最適な整備を図る。

大野駅西地区(約6.0ha)

◆産業交流施設や商業施設を整備誘導し町を訪れる人、働く人を増やすとともに新たな価値が生まれる機能を備えるエリア

～人を呼び込み大熊モデルを生み出すエリア～

～需要に適切に対応する拠点～

～駅西と連携した住む拠点～

～人々の生活と生業の拠点～

大野駅東住宅エリア(約1.9ha)

◆駅西に整備予定の産業交流施設や商業施設の就労者等を念頭に、民間集合住宅の誘導を検討するエリア。

梨畑住宅エリア(約4.2ha)

◆戸建住宅用賃貸宅地を基本に、需要に応じて帰還者向けの再生賃貸住宅を整備するエリア。隣接する中央産業拠点の就労者向け社宅用借地など、立地企業のニーズも踏まえた住宅の誘導を検討する。

中央産業拠点(約9.3ha)

◆新産業や研究施設等の企業誘致を行い大熊町が持続的に発展できる生業を生み出すエリア

	旧大野病院跡の境界線
	区画道路・歩行者専用道路
	公園
	特定公営的・特定業務施設
	特定公営的・住宅施設



0 100 200 300

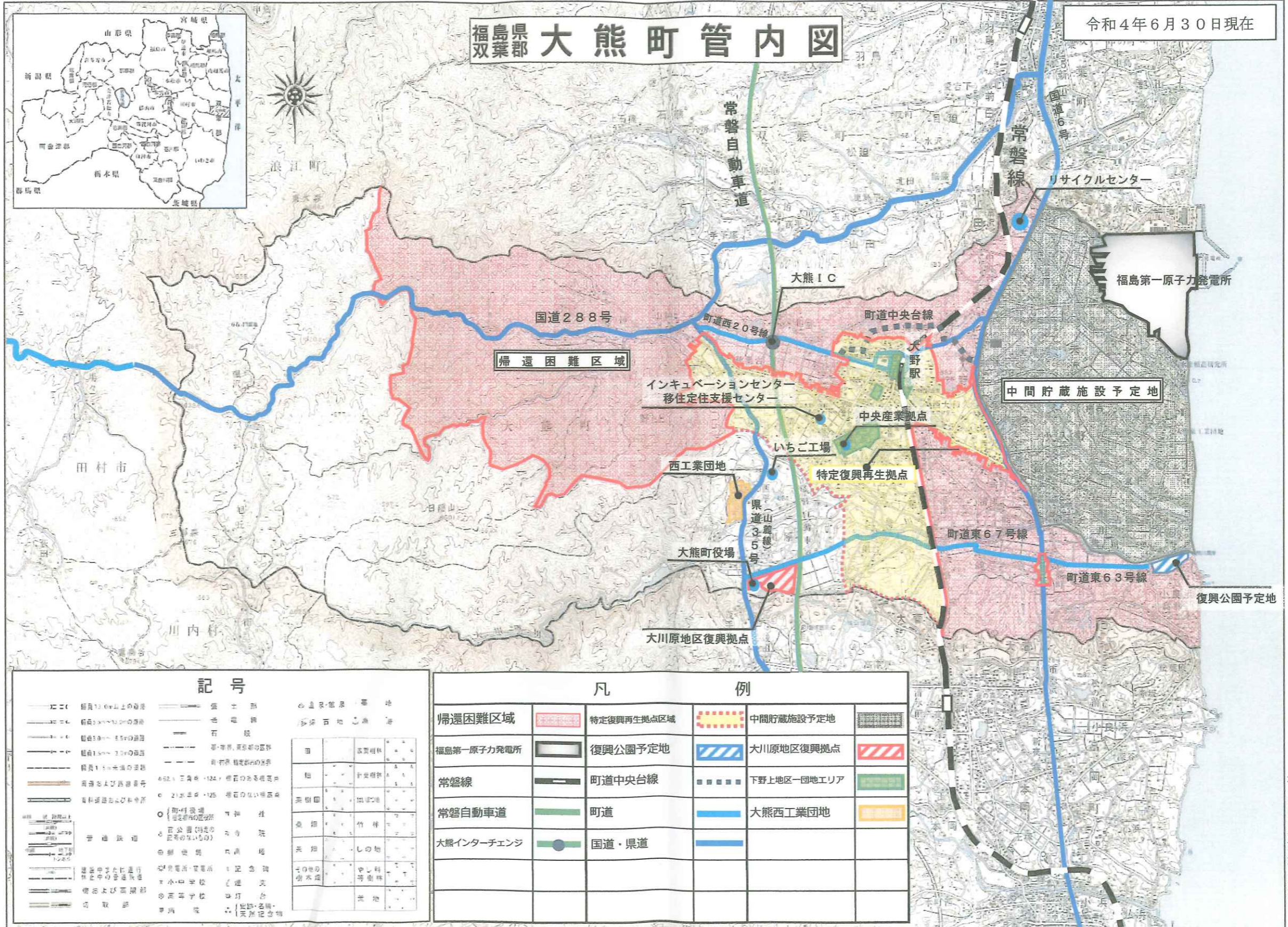
※土地利用は変更手続き中の内容であり法定手続きを経て今後決定となります

この地図は国土交通省の承認を得て、同機関の地形図を転写したものである。

この地図は国土交通省の承認を得て、同機関の地形図を転写したものである。
(承認番号 平30承認 第20号)

福島県 双葉郡 大熊町管内図

令和4年6月30日現在



平成30年11月

1:50,000

東日本総合計画株式会社調製

福島県双葉郡大熊町